

県立学校における新型コロナウイルス感染症対策について

1 県立学校における生徒等の感染状況

- ・ 1月1日～昨日（1月24日）までに、
16校23名の生徒等の感染が確認
- ・ 1月1日～昨日（1月24日）までに臨時休校の措置をとり、
既に再開している学校
4校（臨時休校期間は、1日～2日）
- ・ 本日（1月25日）現在、臨時休校となっている学校
4校

2 感染対策の徹底

3学期がスタートした1月7日に文書で通知するとともに、1月14日開催の県立学校長会議で指示

- ・ 部活動については、
まん延防止等重点措置実施区域との往來を伴う練習試合、合宿、発表会等は当面禁止する。
その他の地域との往來を伴う部活動を実施するにあたっては、細心の注意を払う。

3 今後、まん延防止等重点措置が適用された場合の対応

- ・ 部活動については、県外との往來を伴う練習試合、県内外での合宿、県内の高校同士の練習は禁止（自校での練習、大会参加は可）
- ・ 児童生徒、教職員が発熱等の風邪症状がある場合は、登校（外出）を控えることを引き続き徹底することに加えて、
同居の家族に風邪症状がある場合も、登校（外出）を控える など
感染防止対策の徹底を図る。